

「三重県新型コロナ危機対応事業継続・緊急支援補助金の公募開始について」

緊急に、全業種、県内全地域の小規模企業が、事業継続に向けた取り組みに活用できる補助金として「三重県新型コロナ危機対応事業継続・緊急支援補助金」が創設されました。

当補助金は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた小規模企業に対して、感染症拡大防止や生産性向上等に要する経費の一部を補助することにより、三重県内の小規模企業の事業継続への緊急支援を図ることを目的としています。

対象となる事業者は積極的に事業申請をご検討ください。

●補助対象者

新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年11月から令和3年1月のいずれかの月の売上高が前年同月比30%以上減少している、三重県内に主たる事務所又は事業所を有する小規模企業（従業員数がサービス業5名以下・製造業その他業種20名以下）

●補助対象事業

三重県版経営向上計画（経営向上計画書）に基づく販路開拓や生産性向上、感染症拡大防止などの事業取組に要する経費

（事業の例）

- ・飲食店のデリバリーやテイクアウト導入に係る広告やネット販売システムの導入
- ・テレワークやオンライン会議など働き方の新しいスタイルを導入するための機器購入
- ・店舗改装、バリアフリー化工事、顧客向けトイレの改装工事
- ・感染症拡大防止対策として取り組む店舗改装やレイアウト変更、換気対策、衛生用品の購入

●補助限度額・補助率

50万円以内（補助率：補助対象経費の5分の4以内）

※予算額は約5億円（補助金額50万円/件×採択件数1,000件）

●申請期間

令和3年2月15日（月）から令和3年3月8日（月）まで ※当日消印有効

●申請書提出先・お問い合わせ先

（公財）三重県産業支援センター 事業継続補助金担当

（〒514-0004）津市栄町一丁目891番地 三重県合同ビル5階

TEL：059-253-2760 ※土日祝日を除く平日9：00～17：00

●参考資料

- ・三重県ホームページ

<https://www.pref.mie.lg.jp/SHINSAN/HP/p0016400029.htm>

- ・チラシ

<https://www.pref.mie.lg.jp/common/content/000933299.pdf>

- ・募集案内

<https://www.pref.mie.lg.jp/common/content/000933307.pdf>